

まちの情報オアシス

Yatomi

2018

4

No.145

広報やとみ



特集

施政方針

平成30年度当初予算の概要

市の人口
と
世帯数

人口	44,373人(+12)
男	22,361人(+4)
女	22,012人(+8)
世帯	17,499 (+15)

(平成30年3月1日現在)

平成30年度 施政方針

平成30年度 施政方針



施政方針演説をする弥富市長

はじめに

第1次総合計画の将来像である「みんなが活躍するきらめく弥富」自然と都市が調和する「気交流空間」の実現を目指し、調和、安全、交流、協働をキーワードに、市民の皆様と共にまちづくりに邁進してまいりました。これまでの取り組みの成果を礎に、初心を忘れることなく精進してまいります。

本市といたしましては、高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加および公共施設の維持管理に伴う経費の増加が大きく、また、新庁舎建設事業、JR・名鉄弥富駅整備事業などの大型プロジェクトを実施していくため、財政環境の先行きは極めて厳しい状況であり、行政運営は「所得の再配分」から「負担をお願いする時代」へと変わり、これまで通り公共サービスを提供することが難しくなりつつあります。

こうした状況を踏まえ、本年度は「行政の構造改革2年目」として財政面の改革に主眼を置き、国民健康保険の見直し、介護保険料の見直し、公共施設の統廃合を含めた維持管理の見直しに伴う公共施設再配置計画策定、公共施設個別施設計画策定など、様々な改革に引き続き着手してまいります。

平成30年度基本方針

本年度の市政運営に当たった重要な視点として、引き続き次の3つの視点をもって取り組んでまいります。

1. 点目は、「もっと災害に強いまちづくり」であります。

誰もが安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくりは、行政での災害対策はもちろんのこと、市民や地域、企業、行政が手をかり合って、災害に強いまちづくりに取り組まなければなりません。

また、熊本地震の教訓を生かすため、災害時の防災ボランティアセンターとの協体制度および、受援力(援助や支援を受ける力)を高める取り組みの強化も重要となつてきています。

災害はいつ起きてもおかしくありません。日頃から災害に対する十分な備えを行うとともに、一人ひとりが防災に取り組む意識を高めていただき、自助・共助・公助によるみんなでつくる安心・安全に暮らせる災害に強いまちの実現を目指してまいります。

2. 点目は、「もっと人に優しく健康なまちづくり」であります。

安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、結婚、妊娠、出産から子育てまで、切れ目のない各種事業を展開し、支援してまいります。

平成28年10月に健康都市宣言を行い、子どもから高齢者まで誰もが健康で、生きがいをもって暮らせるまちづくりの実現を目指し、健康に関する事業を展開してまいります。

3. 点目は、「もっと豊かで活力あるまちづくり」であります。

本市の持つ地域特性や資源を最大限に生かし、安全性・快適性などの住みよさ、文化・自然などの魅力、豊かさ、美しさ、楽しさなど本市の魅力を発信する取り組みに力を注ぎ、市民が安心して豊かに暮らすことができるよう、引き続き活力あるまちづくりを進めてまいります。

定住と交流、活力を生むまちづくり

●**土地利用について**
名古屋競馬場の弥富トレインセンターへの移転計画に伴い、これを南部地域活性化のチャンスと捉え、駒野地区約87.5ヘクタールを市街化区域へ編入いたします。

●道路・交通網の充実

交通の要衝のまちとしての機能を一層強化し、市民の安全性・利便性の向上を図るため、引き続き都市計画道路名古屋第三環状線、主要地方道弥富名古屋線を始め、道路整備促進について関係機関へ積極的に要望してまいります。

また、中央幹線道路および都市計画道路穂波通線を始め、市道の整備を計画的、効率的に促進し、円滑な交通処理に努めてまいります。

道路の老朽化対策につきましては、橋梁の点検を計画的に実施するとともに、引き続き橋梁長寿命化修繕計画や舗装修繕計画などに基づき計画的に修繕を実施し、道路の適正な管理を図ってまいります。

JR・名鉄弥富駅周辺においては、JR・名鉄線が分断された南北の連絡を確保し、駅のバリアフリー化を進め、安全性・利便性を向上させるため、JR・名鉄弥富

駅自由通路および橋上駅舎化整備について、平成34年度末供用を目標に進めてまいります。本年度も引き続き、事業実施に向け鉄道事業者との協議および調査・設計を実施してまいります。

●新庁舎建設事業

新庁舎は防災拠点として、また、市民の皆様が安全で快適に利用できる市役所本庁舎として、昨年度工事発注をし、旧庁舎の解体工事に着手しております。本年度は、解体工事を終え、地盤改良工事、庁舎の基礎工事などに着手し、平成32年1月末の完成を目指し事業を進めてまいります。

工事期間中は、来庁者の皆様や近隣住民の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。



新庁舎完成イメージ

●**防災・減災の取り組み**
平成28年度より開催しております

す防災ワークショップを充実させるため、計画的にテーマを決めて実施し、自主防災会、自治会、民生・児童委員、消防団、学校、保育所など関係機関を中心とした市民の皆様と自助・共助・公助の役割、連携を一層深めてまいります。また、市域防災計画と連動したBCP(業務継続計画)を作成してまいります。

避難場所の確保として学校、保育所などの屋上整備を行っており、今年度は新たに桜保育所の整備を行う予定です。また、民間施設などの避難場所確保にも引き続き取り組んでまいります。

防犯カメラ設置については、引き続き設置を拡充するとともに自治会への防犯カメラ設置補助を継続して実施してまいります。併せて、警察や地域の防犯パトロール活動と連携しながら、犯罪防止に取り組んでまいります。

また、交通死亡事故の根絶を目指し、高齢者向けの交通安全教室や警察、交通安全推進協議会などとの連携のもと交通安全対策に取り組んでまいります。

●環境衛生に関する取り組み

市営火葬場施設の老朽化問題に対応するため、昨年度に新火葬場建設のための基本構想を策定いたしました。

本年度は、この基本構想に基づいて基本設計を策定し、平成33年3月完成を目標に進めてまいります。

●社会保険の充実

国民健康保険事業につきましては、被用者保険に属さない全ての人が加入する医療保険制度として、市民の健康、生命を守り、生活を支える重要な役割を果たしてまいります。高額薬剤などによる医療費の増加に伴い国民健康保険を取り巻く状況は厳しく、不足する財源を一般会計に依存するといった厳しい財政運営を行っております。

国民健康保険財政を安定させ、国民皆保険制度を将来にわたって守り続けるために、平成27年5月に成立した持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法案により、本年4月から愛知県が財政運営の事業主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保において中心的な役割を担うことと定められました。市は地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課、徴収、保健事業など、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うことといたしました。

当市においては、愛知県から示される納付金および標準保険料率を基に、国民健康保険料率の改定なども適切に対応していく必要が

●健康づくり・医療体制の充実

「健康都市宣言」のもと、市民の皆様一人ひとりがより良い生活習慣を心がけ、互いに支え合いながら地域社会全体で健康づくりに取り組んでいかなければなりません。そのため、昨年立ち上げました「健康づくり推進協議会」では、体操を中心とした健康づくりを推進していく方針がまとまりました。市民、地域、行政が一体となり「生涯健康なまちづくり」、「健康都市」の実現を目指していききたいと考えております。

●子育て支援の取り組み

子育て世帯の支援につきましては、急な用事や育児疲れのリフレッシュのために就学前の児童を一時的にお預かりする一時保育事業の対象児童を生後8か月から生後6か月引き下げ、対象者を拡大してまいります。

放課後児童クラブにつきまして

●農水産業の振興
本市の重要な産業である農業への取り組みにつきましては、効率的な営農に向けて、担い手への農地集積、農地の適正な管理、集約



やとみ春まつり

●観光・レクリエーションの振興
地場産業である「弥富金魚」および、三ツ又池公園における芝桜を観光資源の中心として活用し、市の観光推進を図ってまいります。

●豊かで活力に満ちたまちづくり
「アートアクアリウム展示」をこの秋に開催を予定し、「弥富金魚」の魅力を市内外へPRしてまいります。

●高齢者支援の取り組み
全ての高齢者の方が、住み慣れたまちで、健康で生きがいを持っていつまでも安心して暮らせるよう、地域包括ケアの実現に向けたまちづくりを目指してまいります。

●障がい者支援の充実
障害者総合支援法における基本方針に基づいて定めることとした本年度から平成32年度までの3か年の「第5期障がい福祉計画」を策定するとともに、新たに障がい児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための「第1期障がい児福祉計画」を策定します。

●学校教育の充実
学校教育につきましては、教職員の研修の充実とともに教育現場のサポートを行い、教職員の指導力や学校の経営力を向上させてまいります。

●文化芸術の振興
昨年、服部擔風先生の書齋であった「藍亭」を森津の藤公園に移築いたしましたので、今後はこの「藍亭」を含めた森津の藤公園を市民のふれあいの場として各種事業を展開してまいります。

●スポーツの振興
スポーツの振興につきましては、多様なスポーツニーズに対応できるスポーツ環境の充実や施設の有効利用を推進し、健康の維持・増進と市民相互の交流を図ると共に、人の心を動かす力を持つているスポーツの魅力を活かすべく、

●消費者対策の充実
インターネット商取引の普及や消費者ニーズに対応した商品・サービスの多様化により、消費生活に関する様々な問題が発生しております。

●工業の振興
企業立地推進につきましては、栄南地区や港湾地域において順調に企業誘致が進んでおり、立地企業においては「企業立地指定企業交付奨励金制度」による優遇や、港湾地域における工場立地法の「緑地面積率等の規制緩和」の特例措置により、引き続き立地企業を支援してまいります。

●コミュニティの育成
地域コミュニティ活動は、東日本大震災、熊本地震の発生などを背景に、自主的な防災活動や避難支援活動の重要性が一層注目され、共に支え合い助け合いながら地域の課題を自ら解決していくことの重要性が再認識されるようになってきております。

●財政状況について
本市の財政状況は、景気の緩やかな回復による市税収入などの増加はあるものの、社会保障関連経費は年々増加し、老朽化している公共施設の維持改修、更新など多額の費用負担が見込まれます。

●共につくる自立したまちづくり
地域コミュニティ活動は、東日本大震災、熊本地震の発生などを背景に、自主的な防災活動や避難支援活動の重要性が一層注目され、共に支え合い助け合いながら地域の課題を自ら解決していくことの重要性が再認識されるようになってきております。

●学校教育の充実
学校教育につきましては、教職員の研修の充実とともに教育現場のサポートを行い、教職員の指導力や学校の経営力を向上させてまいります。

●文化芸術の振興
昨年、服部擔風先生の書齋であった「藍亭」を森津の藤公園に移築いたしましたので、今後はこの「藍亭」を含めた森津の藤公園を市民のふれあいの場として各種事業を展開してまいります。

●スポーツの振興
スポーツの振興につきましては、多様なスポーツニーズに対応できるスポーツ環境の充実や施設の有効利用を推進し、健康の維持・増進と市民相互の交流を図ると共に、人の心を動かす力を持つているスポーツの魅力を活かすべく、



保育所での給食

は、利用者が年々増加傾向にありますので、平成30年4月から児童クラブの定員を増やし、充実を図ってまいります。

保育所給食業務につきましては、給食調理業務の民間委託を平成28年10月から栄南保育所で行っており、ひので保育所を新たに加える予定ですが、良質な給食物資を安定的に供給が受けられるようにするため、給食用物資納入業者登録制度を設け、「食の安心・安全」への取り組みをさらに進めてまいります。

立支援のサポートを行います。更に、本年度からの「第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」では、高齢化がピークを迎える平成37年度を見据えて、きめ細かなサービスの提供ができるような体制を整えるとともに、介護保険制度の計画的かつ円滑な運用に努めてまいります。

その施策の一として、障がいのある方が地域の中で自立した生活ができるよう障がい者向けグループホームの早期建設の実現に向け、事業者を積極的に支援してまいります。さらに、権利擁護の観点から障がい者や高齢者の権利を守るための成年後見制度の周知と後見センターなどの設置に向けて努力してまいります。

また、総合福祉センター利用者の利便性の向上を図るため駐車場拡張整備事業に伴う用地買収を進めてまいります。

本市と教育委員会とが相互連携を図る総合教育会議では、本市の目指す教育の基本となる「弥富市教育大綱」が策定され、その中で、「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」の育成を大綱の目指す姿勢とし、明日の弥富を担う人材育成と特色ある文化のまちづくりを重点的に推進することを掲げております。

また、授業に集中して取り組めるよう、3中学校の普通教室にエアコンの設置工事に着手してまいります。

教職員の多忙化解消の支援として、中学校の部活動指導員の配置促進事業を実施するなど各種支援員、市雇用の講師などの人的支援、また、校務支援ソフトの充実を図ることで事務処理の負担軽減をするなど、できる限りのサポートをしてまいります。

児童の安全対策としてしましては、小学校の非常用シャッターの改修工事を実施してまいります。

昨年、服部擔風先生の書齋であった「藍亭」を森津の藤公園に移築いたしましたので、今後はこの「藍亭」を含めた森津の藤公園を市民のふれあいの場として各種事業を展開してまいります。

スポーツの振興につきましては、多様なスポーツニーズに対応できるスポーツ環境の充実や施設の有効利用を推進し、健康の維持・増進と市民相互の交流を図ると共に、人の心を動かす力を持つているスポーツの魅力を活かすべく、

本市の財政状況は、景気の緩やかな回復による市税収入などの増加はあるものの、社会保障関連経費は年々増加し、老朽化している公共施設の維持改修、更新など多額の費用負担が見込まれます。

一方、平成28年度から普通交付税の合併算定の特例措置が段階的に縮減されており、大変厳しい財政状況になっております。

こうした状況を踏まえ、全ての事務事業を精査し、優先順位を付け、限られた財源を賢く使い、持続可能な社会の実現に向け、さらに、市民の皆様の生活向上や本市の更なる発展に向け、必要な各種施策を推進してまいります。

本市の財政状況は、景気の緩やかな回復による市税収入などの増加はあるものの、社会保障関連経費は年々増加し、老朽化している公共施設の維持改修、更新など多額の費用負担が見込まれます。

一方、平成28年度から普通交付税の合併算定の特例措置が段階的に縮減されており、大変厳しい財政状況になっております。

こうした状況を踏まえ、全ての事務事業を精査し、優先順位を付け、限られた財源を賢く使い、持続可能な社会の実現に向け、さらに、市民の皆様の生活向上や本市の更なる発展に向け、必要な各種施策を推進してまいります。

本市の財政状況は、景気の緩やかな回復による市税収入などの増加はあるものの、社会保障関連経費は年々増加し、老朽化している公共施設の維持改修、更新など多額の費用負担が見込まれます。

一方、平成28年度から普通交付税の合併算定の特例措置が段階的に縮減されており、大変厳しい財政状況になっております。

こうした状況を踏まえ、全ての事務事業を精査し、優先順位を付け、限られた財源を賢く使い、持続可能な社会の実現に向け、さらに、市民の皆様の生活向上や本市の更なる発展に向け、必要な各種施策を推進してまいります。

本市の財政状況は、景気の緩やかな回復による市税収入などの増加はあるものの、社会保障関連経費は年々増加し、老朽化している公共施設の維持改修、更新など多額の費用負担が見込まれます。

一方、平成28年度から普通交付税の合併算定の特例措置が段階的に縮減されており、大変厳しい財政状況になっております。

こうした状況を踏まえ、全ての事務事業を精査し、優先順位を付け、限られた財源を賢く使い、持続可能な社会の実現に向け、さらに、市民の皆様の生活向上や本市の更なる発展に向け、必要な各種施策を推進してまいります。



第2次総合計画セミナー

管理を推進することにより、持続可能な財政運営の実現を目指すとともに、国土強靱化にも資するものであります。

本市の財政状況は、景気の緩やかな回復による市税収入などの増加はあるものの、社会保障関連経費は年々増加し、老朽化している公共施設の維持改修、更新など多額の費用負担が見込まれます。



昨年森津の藤公園へ移築した「藍亭」

児童の安全対策としてしましては、小学校の非常用シャッターの改修工事を実施してまいります。

昨年、服部擔風先生の書齋であった「藍亭」を森津の藤公園に移築いたしましたので、今後はこの「藍亭」を含めた森津の藤公園を市民のふれあいの場として各種事業を展開してまいります。

スポーツの振興につきましては、多様なスポーツニーズに対応できるスポーツ環境の充実や施設の有効利用を推進し、健康の維持・増進と市民相互の交流を図ると共に、人の心を動かす力を持つているスポーツの魅力を活かすべく、

本市の財政状況は、景気の緩やかな回復による市税収入などの増加はあるものの、社会保障関連経費は年々増加し、老朽化している公共施設の維持改修、更新など多額の費用負担が見込まれます。

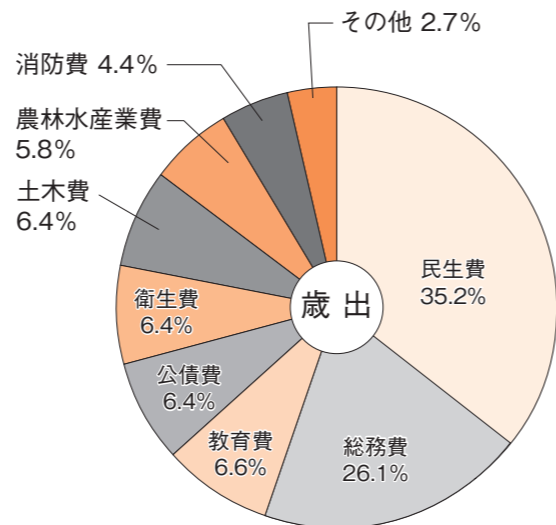
目的別歳出の状況(一般会計)

●一般会計歳出の概要

歳出全体では、14.2%(22億2,000万円)の増となりました。目的別にみると、平成29年度に着工した新庁舎建設事業の工事請負費に30億7,949万1千円を計上したことにより、総務費は86.0%の増になりました。

また、津波高潮対策として桜保育所屋上への外階段設置や、駅周辺等への防犯カメラ設置など、引き続き市民の暮らしの安全・安心のための施策に重点配分しました。

また、歳出を性質別に見ると、義務的経費として、扶助費(福祉や医療の助成、生活扶助など)28億7,636万1千円、人件費(職員の給与など)27億180万4千円、公債費(市債の償還金)11億4,745万8千円で、これらを合計すると67億2,562万3千円となり、全体の37.8%を占めています。投資的経費については、新庁舎建設事業の工事請負費の増により前年度対比97.9%増の41億9,143万2千円となりました。その他の経費で主なものは、物件費(委託料、臨時職員の賃金など)28億9,630万1千円、補助費等(各種団体への補助金、負担金など)21億49万5千円、繰出金(特別会計への繰出金)16億7,233万3千円、維持補修費(公共施設などに係る維持修繕など)1億6,875万3千円となりました。



●一般会計(歳出)目的別

(単位:千円)

款	本年度予算額	構成比(%)	伸率(%)	前年度予算額	構成比(%)	比較増減
民生費	6,265,173	35.2	102.0	6,142,005	39.4	123,168
総務費	4,640,514	26.1	186.0	2,495,537	16.0	2,144,977
教育費	1,174,861	6.6	94.6	1,241,969	8.0	△67,108
公債費	1,147,458	6.4	96.4	1,190,243	7.6	△42,785
衛生費	1,143,167	6.4	103.9	1,100,350	7.1	42,817
土木費	1,138,721	6.4	100.8	1,129,612	7.2	9,109
農林水産業費	1,027,742	5.8	104.1	987,063	6.3	40,679
消防費	784,168	4.4	101.8	770,576	4.9	13,592
商工費	290,711	1.6	84.5	344,143	2.2	△53,432
議会費	184,013	1.0	100.7	182,792	1.2	1,221
その他(予備費など)	23,472	0.1	149.4	15,710	0.1	7,762
歳出合計	17,820,000	100.0	114.2	15,600,000	100.0	2,220,000

●特別会計

(単位:千円)

款	本年度予算額	伸率(%)	前年度予算額	比較増減
土地取得	13	100.0	13	0
国民健康保険	4,235,000	85.7	4,941,000	△706,000
後期高齢者医療	548,710	107.3	511,170	37,540
介護保険(保険事業勘定)	3,196,230	107.5	2,973,070	223,160
介護保険(サービス事業勘定)	0	皆減	11,180	△11,180
農業集落排水事業	400,000	89.1	449,000	△49,000
公共下水道事業	1,355,000	93.3	1,452,000	△97,000
歳出合計	9,734,953	94.2	10,337,433	△602,480

平成30年度当初予算の概要

●予算の規模

平成30年度の予算規模は、一般会計は178億2千万円(前年度対比14.2%増)となりました。また、特別会計は6会計の合計が97億3,495万3千円(前年度対比5.8%減)で、すべての予算の合計は275億5,495万3千円(前年度対比6.2%増)となりました。

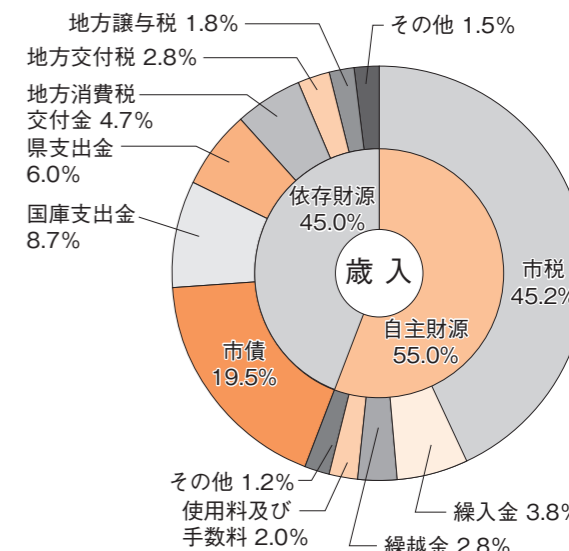
歳入予算の自主財源・依存財源別内訳(一般会計)

●一般会計歳入の概要

歳入の根幹をなす市税は、固定資産税の減により、市税全体では前年度対比0.2%減の80億5,419万7千円を見込んでいます。これは歳入全体の45.2%になります。

地方交付税は平成28年度から本市でも影響を受けている普通交付税の合併算定替の段階的縮減幅が拡大されることを考慮し、特別交付税を合わせて5億400万円を見込んでいます。

市の借金にあたる市債は、全体では34億7,890万円を予定し、その主なものは、庁舎整備事業債29億2,070万円です。



●一般会計(歳入)

(単位:千円)

区分	本年度予算額	構成比(%)	伸率(%)	前年度予算額	構成比(%)	比較増減
自主財源	9,803,843	55.0	97.2	10,087,013	64.6	△283,170
市税	8,054,197	45.2	99.8	8,071,905	51.7	△17,708
繰入金	681,067	3.8	77.2	881,975	5.6	△200,908
繰越金	500,000	2.8	100.0	500,000	3.2	0
使用料及び手数料	358,005	2.0	108.6	329,627	2.1	28,378
諸収入	196,014	1.1	85.6	228,908	1.5	△32,894
財産収入	13,768	0.1	18.6	73,966	0.5	△60,198
その他(分担金及び負担金など)	792	0.0	125.3	632	0.0	160
依存財源	8,016,157	45.0	145.4	5,512,987	35.4	2,503,170
市債	3,478,900	19.5	271.2	1,282,800	8.2	2,196,100
国庫支出金	1,556,597	8.7	105.4	1,476,687	9.5	79,910
県支出金	1,062,660	6.0	107.8	985,700	6.3	76,960
地方消費税交付金	836,000	4.7	103.3	809,000	5.2	27,000
地方交付税	504,000	2.8	131.3	384,000	2.5	120,000
地方譲与税	325,000	1.8	102.5	317,000	2.0	8,000
自動車取得税交付金	113,000	0.6	99.1	114,000	0.7	△1,000
その他(配当割交付金など)	140,000	0.9	97.4	143,800	1.0	△3,800
歳入合計	17,820,000	100.0	114.2	15,600,000	100.0	2,220,000

一般会計を年収500万円の一般家庭に例えてみると



【平成30年度予算】

歳入	市の予算では		家計では		割合
	項目	金額	項目	金額	
	市税、地方譲与税、交付金など	94億6,819万円	給料などの基本的な収入	265.7万円	53.2%
	地方交付税、国・県支出金など	31億2,326万円	親などからの援助	87.6万円	17.5%
	分担金及び負担金、使用料など	3億5,879万円	パート・家賃収入など	10.1万円	2.0%
	繰入金	6億8,107万円	預金の引き出し	19.1万円	3.8%
	繰越金	5億円	前年の残金	14.0万円	2.8%
	諸収入など	2億979万円	雑収入など	5.9万円	1.2%
	市債	34億7,890万円	金融機関からの借り入れ	97.6万円	19.5%
	合計	178億2,000万円	合計	500.0万円	100.0%

歳出	市の予算では		家計では		割合
	項目	金額	項目	金額	
	人件費、物件費	55億9,811万円	食費・日用品などの生活費	157.1万円	31.5%
	扶助費	28億7,636万円	医療費・教育費など	80.7万円	16.2%
	公債費	11億4,746万円	ローンの返済	32.2万円	6.4%
	維持補修費	1億6,875万円	家屋や家電品などの修理	4.7万円	0.9%
	補助費等や出資金、貸付金	21億4,050万円	友人などへの援助	60.1万円	12.0%
	積立金、予備費	2,506万円	預金	0.7万円	0.1%
	繰出金	16億7,233万円	子どもへの仕送り	46.9万円	9.4%
	投資的経費	41億9,143万円	家屋の増改築・車の購入など	117.6万円	23.5%
	合計	178億2,000万円	合計	500.0万円	100.0%

市民1人当たりの金額 金額は平成30年1月1日現在の人口44,418人で算出した値です。

歳入 市民1人当たりが負担する税額

固定資産税	30年度予算額 4,693,197,000円 土地や家屋、償却資産にかかるとしてかかる税	105,660円
市民税	30年度予算額 2,978,500,000円 個人の所得や法人の収益に対してかかる税	67,056円
市たばこ税	30年度予算額 290,000,000円 たばこの購入に対してかかる税	6,529円
軽自動車税	30年度予算額 91,900,000円 自動二輪、軽自動車などにかかる税	2,069円
入湯税	30年度予算額 600,000円 温泉に入るときにかかる税	13円
合計		181,327円

歳出 市民1人当たりに使われる金額

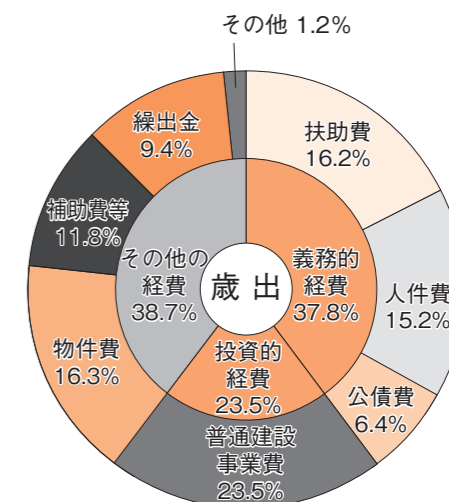
総務費	30年度予算額 4,640,514,000円 市のさまざまな総合運営などに	104,474円
民生費	30年度予算額 6,265,173,000円 社会福祉や生活扶助などに	141,050円
衛生費	30年度予算額 1,143,167,000円 ごみの処理、保健衛生などに	25,737円
農林水産業費	30年度予算額 1,027,742,000円 農業振興、土地改良事業などに	23,138円
土木費	30年度予算額 1,138,721,000円 道路の建設・管理などに	25,637円
消防費	30年度予算額 784,168,000円 消防・災害対策などに	17,654円
教育費	30年度予算額 1,174,861,000円 教育や文化、スポーツの振興などに	26,450円
公債費	30年度予算額 1,147,458,000円 市の借入金返済に	25,833円
その他 (議会費、商工費など)	30年度予算額 498,196,000円 議会運営、商工観光などに	11,216円
合計		401,189円

性質別歳出の状況(一般会計)

一般会計(歳出)性質別

(単位:千円)

区分	本年度予算額	構成比(%)	伸率(%)
義務的経費	6,725,623	37.8	101.5
扶助費	2,876,361	16.2	105.5
人件費	2,701,804	15.2	99.8
公債費	1,147,458	6.4	96.4
投資的経費	4,191,432	23.5	197.9
普通建設事業費	4,191,427	23.5	197.9
災害復旧事業費	5	0.0	100.0
その他の経費	6,902,945	38.7	100.7
物件費	2,896,301	16.3	103.2
補助費等	2,100,495	11.8	99.1
繰出金	1,672,333	9.4	97.8
維持補修費	168,753	0.9	104.8
その他	65,063	0.3	109.0
歳出合計	17,820,000	100.0	114.2



総額

(単位:千円)

会計名	本年度予算額	伸率(%)	前年度予算額	比較増減
一般会計	17,820,000	114.2	15,600,000	2,220,000
特別会計	9,734,953	94.2	10,337,433	△602,480
合計	27,554,953	106.2	25,937,433	1,617,520



財政用語辞典

義務的経費	支出が義務づけられ任意に節減できない経費
投資的経費	支出の効果が資本形成に使われる経費
自主財源	市税、負担金、使用料など自主的に収入する財源
依存財源	国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられた収入
一般会計	市の行政運営の基本的な経費が中心の会計。主な歳入に市税、分担金・負担金などの自主財源と、地方交付税、国庫・県支出金などの依存財源がある。主な支出には、総務費、民生費、衛生費、土木費、教育費などがある。
特別会計	特定の事業について、歳入と歳出を一般会計と区分して整理する場合に、法律や条例によって設置される会計
市税	市民の皆さんが市に納める税金(固定資産税、市民税、市たばこ税、軽自動車税、入湯税など)
地方交付税	所得税などの国が徴収した税金の中から、市の財政状況に応じて交付されるお金
国庫・県支出金	特定の事務・事業についての財源として国や県から交付されるお金
市債	大きな事業を行うために、国や金融機関などから借り入れるお金
地方譲与税	自動車重量譲与税や地方揮発油譲与税など、もともと地方税として納めるべきものを国税として徴収し、市に譲与されるお金
諸収入	預金利子や雑収入など
使用料・手数料	公共施設の使用料や保育所の利用料のように、利用者などが支払うお金
総務費	課税・徴収、住民登録、選挙、統計など、市の総括的な事務に使うお金
民生費	子どもや老人、障害者などの福祉全般の事務・事業に使うお金
衛生費	保健衛生やごみ処理など、健康で安全な生活のために使うお金
土木費	道路や公園整備などに使うお金
教育費	学校の運営や公民館活動など、教育全般の事務・事業に使うお金
公債費	過去に借り入れた債務の支払いにあてるお金

国民年金からのお知らせ

◆ 学生納付特例制度 ～学生の方～ ◆

■ 保険料を後払いできる制度です

「学生納付特例制度」は、在学中の保険料の支払いを猶予し、社会人になってから納めることができる制度です。所得がない場合や少ないことにより、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請してください。前年度から引き続き学生の方で、4月から学生納付特例制度を受ける場合も申請が必要です。**(申請は毎年必要です。)**

- * 日本年金機構から学生納付特例申請のはがきが届いている方は、はがきによる申請をお願いします。
- * 申請の審査結果は、日本年金機構から本人にはがきで通知されます。
- * 認められた場合の期間で10年以内の期間は、保険料を社会人になってから追納することができます。追納を希望される場合は、下記へお問い合わせください。

☎ 中村年金事務所 国民年金課(名古屋市市中村区太閤1-19-46)

☎ (052)453-7200 自動音声案内「2」を押した後、もう一度「2」を押してください。

◆ 対象者

- 前年所得が118万円以下である20歳以上の学生
(大学(大学院)、短期大学、高等学校、専修学校および各種学校に在学する学生など)
- ※ 各種学校その他の教育施設については、個別に定められています。

◆ 申請に必要なもの

- 基礎年金番号のわかるもの ● 印鑑(本人が署名する場合は不要です。)
- 学生証または在学証明書
(学生証は写しでも可能ですが、在学証明書は原本を提出してください。学生証の写しは、裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合、裏面も必要です。)
- 退職(失業)し学生になった場合は、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証の写し
- * マイナンバーにより申請を行う場合は、マイナンバーカードまたはマイナンバーが確認できる書類(通知カード、個人番号の表示がある住民票の写し)と身元確認書類が必要です。

◆ 申請できる期間

- 20歳以上の学生である期間のうち、過去期間は申請が受理された月から2年1か月前(すでに保険料が納付済の月を除く。)まで、将来期間は年度末まで申請できます。
- 1枚の申請書につき1年度分(4月から翌年3月までの12か月間)の申請となります。
過去の年度分も申請する場合は、複数の申請書の提出をお願いします。

◆ 受付 平成30年度申請の受け付けは、4月2日(月)より開始します。

◆ 申請窓口 市役所保険年金課(内線123) 十四山支所 地域福祉グループ

< 免除制度を利用する場合の注意事項 >

学生納付特例制度は、保険料の納付義務を猶予するためのものです。将来受け取る年金額を増額させるためにも、追納をお勧めします。

1. 免除が承認された期間は、将来受け取る年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。(カラ期間として扱われます。)
2. 10年間に限り追納することができます。(追納した期間は保険料納付済み期間として年金額に反映されます。)
3. 本来の納期限から2年を過ぎると、当時の保険料額に追納加算率による加算金が付加されます。
4. 追納保険料には、口座振替はご利用できません。
5. 学生納付特例制度の承認を受けている期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金を請求するのに必須事項である受給要件の対象期間です。学生納付特例制度を申請しておく、障がいや死亡といった不慮の事態が生じた場合にも安心です。

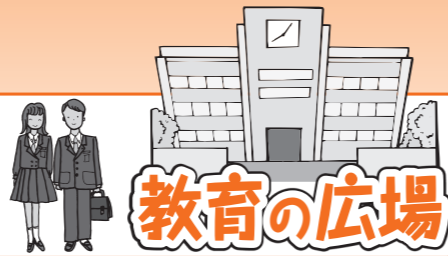
平成30年度 特定健康診査・後期高齢者健康診査のお知らせ

平成30年度の特定健康診査・後期高齢者健康診査の申し込みを下記のとおり行います。
海部医師会・津島市医師会指定医療機関の受診方法など詳しい内容については、5月下旬に個別発送する受診券と案内をご覧ください。

		特定健康診査	後期高齢者健康診査	
対象者		平成30年4月1日現在、国民健康保険に加入している40歳～74歳の方	市内に住所を有している後期高齢者医療制度加入者	
		※平成30年4月2日以降、他の健康保険から国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者で、ご希望の方は受診出来ますので、市役所保険年金課までお問い合わせください。		
健康診査受診方法	① 海部医師会・津島市医師会指定医療機関	定員	なし	
		健診内容	問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・医師の判断による追加項目(眼底検査)	
		健診期間	6月1日(金)～9月29日(土)	
		健診場所	海部医師会・津島市医師会指定医療機関	
		料金	無料	
		申込方法	申込不要 ※5月下旬頃に発送する受診券(問診票)、健康保険証を持参して直接医療機関へお出かけください。	
	② 海南病院で総合がん検診と同時実施	定員	650名 ※総合がん検診単独の申し込みの方も含みます。	
		健診内容	問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図 胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・腹部超音波検査	
		健診期間	5月14日(月)～12月14日(金)	
		健診場所	海南病院 健康管理センター (院内管理棟2階)	
料金		特定健康診査(後期高齢者健康診査)+総合がん検診 8,200円 特定健康診査(後期高齢者健康診査)+総合がん検診+脳ドック 21,600円		
	申込方法	○総合社会教育センターにて…5月2日(水)午前8時30分～午後3時 3日(木・祝)午前9時～11時 ※以降定員に空きがある場合は海南病院健康管理センターにて5月7日(月)～18日(金)(月～金曜日午後2時～4時)および5月19日(土)午前9時～11時に受け付けをします。 ※申し込み時に受診日を決めます。 ○申し込み時は、必ず健康保険証・がん検診等受診券を持参してください。		
③ 集団方式による健康診査		料金	無料	
平成30年度も集団方式による健康診査を実施いたしますが、詳細につきましては5月下旬に個別発送する健康診査受診券と案内をご覧ください。				

※①、②、③の健康診査を重複して受診することはできません。
※平成30年4月1日以降、国民健康保険から他の健康保険へ異動された方は上記の特定健康診査の受診はできません。
☎市役所保険年金課 特定健康診査について(内線122)
後期高齢者健康診査について(内線126)

弥富中学校



弥富中の部活動!!

「中学校時代の思い出は？」と聞かれたら、皆さんはなんと答えますか？友だち、勉強、受験…。たくさんある中で、きっと多くの方は「部活動」と答えるのではないのでしょうか。

弥富中学校では、17種類の部活動を開設し、子どもたちはそこで多くのことを学んでいます。今年はどうな成長が見られるのでしょうか。

平成29年度の実績

※夏の大会のみ

※個人種目で出場
【県大会】
 陸上、卓球、テニス、柔道、なぎなた、水泳
【東海大会】
 陸上、テニス、水泳
【全国大会】
 陸上

【海部地区大会】
 優勝 陸上(女子)、ソフトボール
 準優勝 相撲、サッカー、柔道(男子)、柔道(女子)
 剣道(男子)
 第3位 水泳(女子)、剣道(女子)
【西尾張大会】
 第3位 柔道(男子)
 銀賞 吹奏楽
 陸上

児童手当制度

についてのご案内

児童手当と特例給付は、市内に住所を有し、中学校終了前(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している父母などに支給されます。

★児童手当と特例給付の支給額

児童の年齢	児童1人当たりの月額	
	児童手当	特例給付
3歳未満	15,000円	5,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)	
中学生	10,000円	

※児童手当には所得制限があり、受給者の所得が制限額以上の場合、特例給付となります。
 ※第3子以降とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3人目以降をいいます。

★所得制限

扶養人数	所得制限額
0人	6,220,000円
1人	6,600,000円
2人	6,980,000円
3人	7,360,000円
4人	7,740,000円

※所得制限額は、扶養親族が1人増えるごとに38万円が加算されます。

★支給月

原則として6月・10月・2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

★認定請求(申請)

出生や転入など新たに児童手当(特例給付)の申請事由が生じた方は、認定請求(申請)が必要です。公務員の場合は勤務先での申請となります。

認定を受ければ、原則として、申請月の翌月分の手当から支給します。(出生や転入が月末の場合、申請日が事由発生日の翌日から数えて15日以内であれば、事由発生日の翌月から支給対象となります。)

◎申請に必要なもの ※状況により、その他の書類が必要になる場合があります。

- ・印鑑 ・申請者の健康保険証 ・申請者名義の通帳 ・申請者と配偶者の個人番号(通知)カード
- ・申請者の本人確認書類

★その他の届出

次の場合には届出が必要です。

- ・受給者や児童が転出するとき
- ・新たに児童を養育することになったときや児童を養育しなくなったとき
- ・受給者や児童の氏名が変わったとき
- ・児童が児童福祉施設などに入所したときや退所したとき
- ・振込口座を変更したいとき
- ・児童の父母のうちで主たる生計維持者が変更になったとき
- ・その他家庭状況に変更が生じたとき

児童扶養手当額・特別児童扶養手当額の改定について

児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給額が平成30年4月1日より改定されます。

★児童扶養手当と特別児童扶養手当の支給額

		平成29年4月～(月額)	平成30年4月～(月額)	
児童扶養手当	本体額	全部支給	42,290円	42,500円(+210円)
		一部支給	42,280円～9,980円	42,490円(+210円)～10,030円(+50円)
	第二子加算額	全部支給	9,990円	10,040円(+50円)
		一部支給	9,980円～5,000円	10,030円(+50円)～5,020円(+20円)
第三子以降加算額	全部支給	5,990円	6,020円(+30円)	
	一部支給	5,980円～3,000円	6,010円(+30円)～3,010円(+10円)	
特別児童扶養手当	1級	51,450円	51,700円(+250円)	
	2級	34,270円	34,430円(+160円)	

問 市役所児童課(内線153・154)

第37代 ミス弥富金魚 ミス弥富決定!!

3月11日、産業会館でミス弥富金魚、ミス弥富の選考会が行われました。市内外から21名の候補者が集まり、自己PRなどの選考を行い、ミス弥富金魚に富山夏樹さん、ミス弥富に井坂理子さんが選出されました。

お2人の任期は4月からの2年間で、各種イベントなどで幅広く弥富市をPRしていただきます。初仕事は、7、8日に文化広場で行われるやとみ春まつりです。



ミス弥富金魚

富山 夏樹さん(弥富市)

趣味・特技:ダンス・料理

応募の動機:生まれ育った弥富のために何か自分ができることはないかと思い応募しました。

活動への抱負・意気込み:弥富への愛は誰にも負けません。皆さんに弥富の魅力を全力でお伝えします。



ミス弥富

井坂 理子さん(弥富市)

趣味・特技:読書・料理

応募の動機:20歳になった節目に新しいことに挑戦できればいいなと思い応募しました。

活動への抱負・意気込み:自分の元気でまちを明るくしていきたいです。



左から、36代ミス弥富 犬飼阿弥佳さん、37代ミス弥富 井坂さん、37代ミス弥富金魚 富山さん、36代ミス弥富金魚 白井純菜さん

ミスのお2人に会いに行きませんか?

花まつり にお出かけください



芝桜まつり

今月中旬より三ツ又池公園の芝桜が見ごろを迎えます。約10万株の白やピンクの鮮やかなじゅうたんを見ながら楽しいひとときを過ごしませんか。

▼とき 4月21日(土)、22日(日)
午前9時~午後3時

▼ところ 三ツ又池公園 ※無料駐車場あり

▼内容 フワフワドーム、スタンプラリー、金魚すくいのほか飲食・即売ブース、ミス弥富金魚・ミス弥富来場

問 市役所商工観光課(内線252・253)



芝桜まつり会場

森津の藤まつり

今月下旬より森津の藤の花が見ごろを迎えます。藤まつりを開催しますので、お誘い合わせでお出かけください。また、まつりの期間中、名誉市民 服部擔風氏の書齋「藍亭」を公開しますので、この機会にぜひご見学ください。

▼とき 4月28日(土)・29日(日)
午前10時~午後3時

▼ところ 森津の藤公園 ※無料駐車場あり

▼内容 28日 茶会、森津神楽太鼓
29日 茶会、野菜即売、ポップス演奏、森津雅楽・浦安の舞、ミス弥富金魚・ミス弥富来場

問 歴史民俗資料館 ☎65-4355



服部擔風氏の書齋「藍亭」



講演をする寺田陽子氏

男女共同参画セミナー

2月17日、総合社会教育センターで(公財)あいち男女共同参画財団との共催による男女共同参画サテライトセミナーが開催されました。今回はメンタルヘルスや組織活性化、キャリアマネジメントなどさまざまな研修の講師としてご活躍されている榊ワネス・イー、ワネスサポート代表取締役の寺田陽子氏を講師に招き、『怒りと上手に付き合いたい!!~怒りをコントロールするアンガーマネジメント~』と題して講演をしていただきました。

セミナーには、約40名の皆さんが参加され、参加者自身の怒りの傾向について分析し、最近怒りを感じたことの振り返りや他の参加者との意見交換を行いながら、怒りの感情をコントロールするためのポイントを学びました。



楽しく歌う参加者の方々

ふれあい昼食会

2月26日、総合福祉センターで行われた、市社会福祉協議会主催のふれあい昼食会に261名の方が参加し、民生委員による手作りの弁当が振る舞われました。

今回のレクリエーションでは、おはなしの会「ゆめうさぎ」の皆さんより、読み聞かせや郷土かるたについての紹介があり、その後は参加者全員で童謡や懐かしの歌謡曲などを歌いました。

また、最後にはビンゴ大会があり参加者の皆さんは楽しそうに参加していました。

消防団観閲式

3月4日、弥富市消防団観閲式が行われ、ポンプ操法訓練、実践訓練、分列行進などが実施されました。松岡団長の指揮の下、日頃の訓練の成果が披露されました。弥富市の消防・防災の要として、ますますの活躍が期待される消防団の素晴らしい観閲式が行われました。

また、3月末をもって消防団長を退任された松岡団長は来賓への挨拶の中で、「消防団の仲間が私の宝物です。」と消防団への思いを述べられました。



実践訓練の様子



市ホームページ内フォトギャラリーや公式ツイッターでもまちの話題を紹介しています!



桜並木
(総合社会教育センター)



せーの ジャンプ!

縄をびよんと飛ばんだよ

長縄でニヨロニヨロへびさん

こうして0歳児から5歳児の異年齢の関わりを通して、一人ひとりの心の成長が育まれます。弥富の将来を担う子どもたちにこれからもずっと優しさや思いやりを持ち続けていって欲しいと願います。

ひよこ組さんと優しく手をつないで散歩

1歩1歩ゆっくりとね



転ばないように自然と手が伸びています

すくすく SUKU SUKU PLAZA

児童館だより

4月1日～5月10日

★各児童館共通
・休館日 日曜日・祝日
・開館時間 9:30～18:00(11月～2月9:30～17:00)

行事名	さくら児童館 ☎65-6191	白鳥児童館 ☎66-1036	栄南児童館 ☎68-6266	弥生児童館 ☎65-8107	大藤児童館 ☎68-4101	東部児童館 ☎52-4611
紙ひこうき教室 (小学生対象)	5月10日(木) 15:30～17:00	4月18日(水) 15:30～17:00		4月25日(水) 15:30～17:00	5月9日(水) 15:30～17:00	4月23日(月) 15:30～17:00
伝承遊びを楽しもう (小学生対象)	4月5日(木) 16:00～		4月25日(水) 16:00～		4月11日(水) 16:00～	
卓球をしよう (小学生対象)	4月21日(土) 14:00～16:00	4月28日(土) 14:00～16:00		4月14日(土) 14:00～16:00	4月21日(土) 14:00～16:00	4月21日(土) 14:00～16:00
将棋をしよう (小学生対象)				4月18日(水) 16:00～		
☆新一年生を迎える会 (小学生対象)	4月7日(土)10:30～定員30名	4月7日(土)10:30～定員20名	4月7日(土)14:00～定員20名	4月7日(土)10:30～定員30名	4月7日(土)10:30～定員20名	4月7日(土)14:00～定員30名

※お話しタイムはさくら・白鳥・大藤(月曜日)、栄南・弥生・東部(木曜日)10:30～16:00にて行います。
※定員がある行事において、市外の方が参加を希望する場合、各児童館にお問い合わせください。
※☆マークのある行事は申し込みが必要です。
※紙ひこうき教室と伝承遊びは、交互に隔月で行います。

子育て支援センター

《“みんなで子育て”応援します》
★各支援センター共通
休館日 土曜日・日曜日・祝日 開館時間 8:30～17:15

子育てに困っていること、悩んでいることはありませんか? 子育ての喜びや悩みを分かち合い、一緒に子育てしましょう!

ひので子育て支援センター ☎66-0008	相談日 月～金曜日	行事
弥生子育て支援センター ☎65-8211	電話相談 9:00～16:30 面接相談 13:00～16:30	なかよしひろば、あおぞらひろば、年齢にあわせて、わくわくベビー・キッズ・チャイルド・フレンズ・マタニティーを行っています。 ※「わくわくだより」、ホームページを通して情報と日程をお知らせします。
東部子育て支援センター ☎52-4612	訪問相談 13:00～15:30(要予約) 臨床心理士の個別相談(要予約)	

※詳しくは、各子育て支援センターへお問い合わせください。

ファミリーサポートセンター

《利用会員と協力会員の皆さんによる組織です》
・休業日 日曜日・祝日(土曜日は電話受付のみ)
・受付時間 9:30～17:45

会員登録出張所	4月19日(木)14:00～14:30受付	会場/保健センター ロビー	持ち物/印鑑・母子手帳
利用予約受付	月～土 9:30～17:45	基本事業、病児・病後児保育の利用は、事前に会員登録が必要です。	
病児・病後児保育	月～金 8:30～17:00	専用保育施設	キッズケアルーム「えがお」(前ヶ須町野方752)
協力会員募集中!	※詳しくはファミリー・サポート・センター ☎52-0922へお問い合わせください。		



よーし!みんなを合わせてがんばるぞ!

おう!

キッズタイムで集団遊び

保育のひろば

南部保育所

みんな 仲良し 南部っこ
～異年齢の関わりを通して～

南部保育所では、4歳児と5歳児で合わせて10人ほどの「なかよしグループ」を作り、1週間に1度「キッズタイム」と呼ぶ異年齢の集いを設けています。そこでは体操をしたり歌を歌ったり、集団遊びをするなど子どもたちが触れ合って楽しい時間を過ごします。

まず、4～5月頃保育士がグループ内の子どもに一人ひとりを紹介します。そして、それぞれのグループの年長児が中心となりグループ名を考え、決定します。自分たちのグループ名が決まるとグループ対抗で集団遊びをしたり、4歳児と5歳児が2人1組で宝探しをするなどさまざまな遊びを通して関わりを持ち、

異年齢で楽しく過ごします。

夏の合同保育では、5歳児は3歳児と一緒に生活をし、5歳児がちびっこ先生となって給食、午睡の準備や着替えを手伝います。

また、運動会や生活発表会で5歳児の姿を見た3・4歳児にとって、5歳児が優しく頼れる憧れのお兄さん、お姉さんという存在となります。年長児にとって、それ



しっかり持ってね

もも組さんも一緒だからゆっくり行こうね



かーごめ かごめ... うしろのしよつめん たあれ!

ひまわり組のお姉ちゃん!

お姉ちゃんがタオル敷いてあげるね

午睡の準備



私もできるもん!

何でも自分でやりたい2歳児さんを優しく手伝っています。



こっから手をだすんだよ

ボタンやってあげるね

そうそう

ありがとう!



出発しまーす!

乗ってください!

さつまいものツルで電車ごっこ



焼き焼きしまーす

アツアツです。気を付けて食べてくださいね!

砂場で木の实を使ったままごと遊び



お問い合わせ先 申し込み先
メール HP ホームページ FAX FAX
応募 応募先

▼仮庁舎における配置

仮移転先	移転先配置
図書館棟(本庁舎棟南)	(1階) 宿直室 ※保健センターは変更なし (2階) 税務課 会計課 庁舎建設室 ※図書館と図書館事務室は変更なし (3階) 市民課 保険年金課 児童課 福祉課 介護高齢課 収納課 ☎65-1111 ☎67-4011 ※市民ホールは仮移転期間中、事務局 となりますので、使用できません。
十四山支所	(1階) 副市長室 下水道課 土木課 都市計画課 農政課 商工観光課 環境課 (※十四山支所の業務 (地域市民G・地域福祉G)は 変更なし ☎52-2111) (2階) 市長室 秘書企画課 総務課 危機管理課 (3階) 財政課 監査委員事務局 議場および議会事務局 ☎65-1111 ☎52-3276
総合社会教育センター	(1階) 学校教育課 ☎65-1111 ☎67-0062 ※生涯学習課は変更なし ☎65-0002 ☎65-1777

お知らせします

国民健康保険税の納付

◎特別徴収(年金からの天引き)による納付

対象となる世帯主で、事前の申請で口座振替を選択していない方は、特別徴収(年金からの天引き)で国民健康保険税(国保税)を納めることとなります。対象者には、3月下旬に平成30年度仮徴収(第1期・第2期・第3期)分の納税通知書を送付しました。4月、6月、8月に支給される年金から天引きします。

▼対象

- ① 国民健康保険(国保)に加入している(平成30年度中に75歳になる場合を除く)
- ② 世帯内の国保加入者全員が65歳

▼申込方法

利用希望日の前月1日から利用日の5日前まで受け付けます。ただし、緊急の場合にはご相談に応じます。事前に申込書類を準備の上、お申し込みください。申込書類は、市役所児童課・白鳥保育所で配布しております。

▼申込場所・時間

- 市役所児童課
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)
- 白鳥保育所
午前8時～午後5時15分
土曜日は午前8時～正午
(日曜日、祝日を除く)
- 市役所児童課(内線154)
白鳥保育所 ☎67-13001

利用者負担額(保育料)を
改正します

平成30年4月1日から保育料(1号、2号、3号認定)を改正いたします。増え続ける保育需要に応え、今後とも安定した保育サービスを提供してまいります。

市役所児童課
(内線153～157)



◎普通徴収による納付

特別徴収の対象とならない方には、平成30年度仮算定(第1期)分の納税通知書を5月中旬に送付します。期限までに納付してください。

▼納付期限

第1期分 5月31日(木)

▼納付額 前年度の国保税額の6分の1に相当する額

市役所保険年金課(内線123)

子ども医療費支給事業について

市は、市内に在住する中学3年生までのお子さんの医療費を助成

特別障がい者手当など
受給者の皆さんへ

特別障がい者手当および障がい児福祉手当の支給額が平成30年4月分より改定されました。

区分		平成30年	平成30年
		3月分まで(月額)	4月分から(月額)
特別障がい者 手当	A種	33,660円	33,790円
	B種	27,860円	27,990円
障がい児福祉 手当	A種	21,480円	21,550円
	B種	15,730円	15,800円

※月額金額は、国制度分と県制度分の合算になります。

4月2日～8日は発達障
がい啓発週間です

発達障がいには、自閉症やアスペルガー症候群・その他の広汎性発達障がい・学習障がい・注意欠陥多動性障がいなどがあり、その特徴は一見しただけでは分かりにくく、人によって異なります。発達障がいがある人は、本人を含め家族も誤解を受けることが多く、大変つらい思いをしています。

しています。

「子ども医療費受給者証」をお持ちの方で平成30年度に小学校1年生に該当するお子さんに新しい「子ども医療費受給者証」を、3月末までに郵送でお届けしています。4月1日以降は届いた新しい受給者証をご使用ください。

3月末までに新しい「子ども医療費受給者証」が届いていない場合はお問い合わせください。

市役所保険年金課
(内線126・127)

一時保育の対象年齢を満
8か月以上から満6か月
以上に拡大しました

一時保育は、保護者の仕事・就学・職業訓練、家族の病気や入院・冠婚葬祭、心理的、肉体的な育児疲れの解消のため、一時的に家庭での保育が困難となった児童を保育所で一時的に保育する制度

当事者に合った適切な関わりや環境があれば、社会の中で豊かな才能を発揮することができます。発達障がいのある、なしに関わらず、どのようなことができ、どのような魅力があるのか、といったその人に目を向けることが大切です。

市役所福祉課
(内線162・163)

認知症介護者交流会
はっさんかい

認知症の方を介護している家族と市内の専門家が集まり、1か月にあった出来事・悩みなどを話し、ストレスを発散できる場です。

認知症介護の先輩ケアラー(介護者)・介護の専門家やケアマネジャーから介護のヒントや元気を届け、明日も笑顔でいるために仲間同士で励まし合いましょ。

市役所福祉課
午前10時～11時30分
※出席できない日がある方でも参加可能です。

▼ところ

総合福祉センター 第一会議室

市内在住の方

※初めて参加される方は、市地域包括支援センターまたは、担当のケアマネジャーへご連絡くだ

です。

▼対象児童

市内在住の満6か月(翌月の1日から)以上就学前までの児童

定員 おおむね5名

▼実施場所

白鳥保育所(前ヶ平二丁目336)

利用できる日数

1か月に10日以内

▼利用できる時間

(平日)午前8時～午後5時
(土曜日)午前8時～正午

※日・祝日および年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)はご利用できません。また、白鳥保育所で発表会などのイベント開催日は利用できないことがあります。

▼利用料金

1時間当たり

3歳未満児 400円

3歳以上児 200円

※当該年度4月1日の年齢です。

当日、白鳥保育所にて現金でお支払いください。

さい。

市地域包括支援センター

☎65-15521
市役所介護高齢課(内線172～174)



産婦健康診査
(産後8週以内)の
公費負担が始まります

4月1日より愛知県内の医療機関で産婦健康診査の補助をします。

▼対象者 出産予定日または出産日が平成30年4月1日以降の妊産婦

▼受診券の発行 妊娠届出時に母子健康手帳と一緒に発行します。既に妊娠届出が済んでいて出産予定日が平成30年4月1日以降の方には個別郵送します。受診券が手元に届かない方はお問い合わせください。

▼受診方法 産後8週以内に愛知県内の医療機関で受診することができます。産婦健康診査受診券と母子健康手帳を持参して受診してください。県外医療機関では受診できません。

市役所健康推進課
(内線411～413)

平成30年度「元気塾」開催

元気な心身を保ち、元気な生活を送ろうとしている市民の皆さんをお手伝いします。

▼とき・ところ 4月3日(火)より市内3つの会場で開催します。毎週1回各会場と同じメニューを行います。

※予約・申し込みは不要ですので、開催時に開催場所へ直接お越しください。

ところ	曜日・時間
十四山総合福祉センター	火曜日 13:30~14:30
いこいの里	水曜日 13:30~14:30
総合福祉センター	金曜日 11:00~正午

▼内容 生涯元気でいるために役立つ「健康運動指導士」による運動・体力測定を中心に、栄養士による栄養講話や「歯科衛生士による口腔ケア講話」「保健師・社会福祉士・介護支援専門員などによる各種相談」などを行います。

▼対象者 おおむね60歳以上で、会場までお越しになれる方

▼参加費 原則無料です。内容に応じて、教材費をいただく場合があります。

▼申込期限 6月29日(金)
申・問 市役所農政課
(内線262・263)

海部苗木花き展示品評会・即売会

地を貸し、交付金の交付を希望される方は、機構集積協力金にかかる農用地貸出希望申込書を市役所農政課まで提出してください。

▼とき 4月14日(土)午後1時~4時(花育教室は午前10時~15日(日)午前10時~午後4時)

▼ところ 海南こどもの国

▼内容
◆品評会優秀作品展示会
14日午後1時~3時
◆即売会 14日午後1時~4時
15日午前10時~午後4時

◆子ども向け花育教室(寄せ植え教室などを予定)※申込不要
両日午前10時~

◆小学生以下対象、両日とも先着100名、参加費100円

◆来場者への花苗プレゼント(お一人様1苗限り)

14日午後1時~(限定200名)
15日午前10時~(限定300名)

問 海部苗木花き生産組合連合会事務局(海部農林水産事務所農政課内)

☎24-2111

▼その他 水分補給用のドリンク類、汗拭き用タオルを持参し、運動のできる服装でお越しください。

問 市役所介護高齢課
(内線172・174)

「海部医療圏在宅医療介護連携支援センター」開設

医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるように、限られた医療、介護資源を広域的かつ効率的に活用するために、海部医療圏7市町村(津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)が共同で、4月1日より業務を開始します。

▼ところ 津島市役所 神守支所1階会議室(津島市神守町字五反田2番地)

▼開設時間 午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

▼内容 在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護サービスの事業者など、関係者との連携

・一般市民を対象とした、在宅医療や介護への理解を深めることを目的とした講演会の開催などの普及啓発

※市民の相談窓口につきましては、引き続き地域包括支援センター(☎65-5521)が担います。従来のご相談も含めご利用ください。

特定計量器定期検査のお知らせ

計量器(はかり、分銅およびおもり)を「取引または証明」に使用する事業所は、2年に1度、検査を受けることが計量法で義務づけられています。検査は一般社団法人愛知県計量連合会が行います。該当する計量器がありましたら、事前に申し込みのうえ、受検してください。

▼とき・ところ
・5月14日(月)
総合社会教育センター

・5月15日(火) 十四山支所
※両日とも、午前10時~正午、午後1時~3時

▼検査手数料 計量器によって異なりますので、詳しくは、一般社団法人愛知県計量連合会までお尋ねください。

▼その他 計量器の運搬が困難な場合は、申請をしていただき、計量器の所在場所で検査を受けることができます。また、計量士による代検査に合格した日が今定期検査日以前1年以内のものには免除されます。

▼申込期限 4月13日(金)
申・問 市役所商工観光課
(内線252)

一般社団法人愛知県計量連合会
☎(052)452-1182

都市計画に関する公聴会の開催について

引き続き地域包括支援センター(☎65-5521)が担います。従来のご相談も含めご利用ください。

問 海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター
市役所介護高齢課(内線172)

※海部医師会、津島市医師会の在宅医療サポートセンター、海部医療圏中核サポートセンターは、平成30年3月31日をもって業務終了となりました。

▼都市計画の名称
名古屋都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

◎公聴会
▼とき 5月27日(日)午後2時

▼ところ 名古屋都市センター特別会議室(金山南ビル14階)

▼傍聴
当日、会場にお越しください。ただし、会場の収容人数を超える場合は、入場制限を行うことがあります。

◎原案の閲覧
▼閲覧期間 4月10日(火)~24日(火)
(土・日曜日を除く開庁時間内)

第24回市民文化展

▼とき 4月13日(金)~15日(日)
午前9時~午後5時

ただし、最終日は午後3時まで

▼ところ 総合社会教育センター※入場無料
問 市役所生涯学習課

第24回洋邦楽舞発表会

▼とき 4月14日(土)午前9時30分

▼ところ 総合社会教育センター公民館ホール※入場無料

▼出演団体
文化協会に所属している洋楽・邦楽・舞踊部門の各団体
問 市役所生涯学習課

1階)

※愛知県建設部都市計画課ホームページでもご覧いただけます。

HP <http://www.pref.aichi.jp/sosiki/toshi/>

▼公述申し立て

公聴会で公述を希望される方は、公述申立書を閲覧期間内(必着)に愛知県建設部都市計画課(〒460-08501 住所不要)へ提出してください。

なお、公述申し立てがなかった場合は、公聴会を中止します。

◎意見募集

名古屋都市計画区域の整備、開発および保全の方針については、公聴会の開催に加えて、皆さんからのご意見を募集します。詳細は、愛知県建設部都市計画課のホームページをご覧ください。

問 愛知県都市計画課

☎(052)954-6515
市役所都市計画課(内線272)

農地中間管理機構に農地を貸すと交付金が受け取れる場合があります

農地中間管理機構に農地を貸すと、交付金を受け取れる場合があります(市街化区域内の農地は交付金の対象とはなりません)。

ただし、弥富市「人・農地プラン」に位置づけられる必要がありますので、農地中間管理機構に農

発達が気になるお子さんの相談教室

発達に気になるお子さんの育児や教育に悩んでいませんか?ご家族の方や、関係の先生方、療育の仕事に携わっている方で不安や悩みをお持ちの方、佐織特別支援学校の職員がお話を伺わせていただきますのでご相談ください。相談内容は秘密厳守します。

▼とき 4月25日(水)~平成31年3月13日(水)までの毎週水曜日 午後3時30分

▼ところ 愛西市立佐織公民館

▼申込方法
4月18日(水)から電話にて予約開始。午前10時~午後5時(平日のみ)

申・問 愛知県立佐織特別支援学校教育支援部 はあと相談係
☎37-2061

きんちゃんLINEスタンプ販売中!!

きんちゃんLINEスタンプ(※)のデザインにたくさんのご応募をいただきまして誠にありがとうございました。

応募数522件の中から厳正なる審査の結果、下記を含む40作品がスタンプとして販売されることに決まりました。スタンプは120円(50コイン)にて販売しております。

今後とも、きんちゃんの応援をよろしくお願いいたします。
※スマートフォンなどでメッセージをやりとりする無料通信アプリ「LINE」内で使用する、気持ちやメッセージをイラストで表したものです。



問 市役所商工観光課(内線252)

海部南部広域事務組合では、左記のとおり、介護認定に係る調査員(臨時雇用職員)を募集します。

▼職種 介護認定調査員

▼応募資格 次の全てに該当する方
・介護支援専門員の資格を有する方(調査員として経験がある方が望ましい)

**海部南部広域事務組合
介護認定調査員を募集**

※詳細は、3月に各戸配布済みのクラブニュースをご覧ください。
問 NPO法人やとみスポーツクラブ事務局 ☎67-6021

▼楽レッチ教室
開始日 4月27日(金)午後1時30分
会場 白鳥コミュニティセンター 和室
その他14種目で活動中!

◎新規スポーツ教室
①スナッグゴルフ
開始日 4月17日(火)午前9時
会場 白鳥コミュニティセンター グランド

**やとみスポーツクラブ
新規・継続会員受付中!**

▼募集期間
4月9日(月)～27日(金)
申・問 市役所介護高齢課
(内線172～174)



※初回は予約が必要です。
問 十四山スポーツセンター
☎52-2110

※運動のできる服装と上履きをお持ちください。
※講習は1時間半程かかります。
※予定は変更になる場合があります。

①10:00～②14:30～③18:30～

日 程	1回目	2回目
1日(日)	①	②
4日(水)	②	③
7日(土)	②	③
8日(日)	①	②
12日(木)	②	③
14日(土)	②	③
15日(日)	①	②
20日(金)	②	③
21日(土)	②	③
22日(日)	①	②
24日(火)	②	③
28日(土)	②	③
29日(日・祝)	①	②

初回に無料のトレーニング講習会(器具説明など)を受講いただきますと、トレーニング室をご利用いただけます。なお、小学生以下のご利用はできません。
▼利用料
大人250円・中学生120円

**十四山スポーツセンター
トレーニング講習会4月の予定**

♥寄付♥

弥富市に

匿名 様	金10,000円
海野 寿美 様	金2,000円
市社会福祉協議会に	
匿名 様	金4,357円
海野 寿美 様	金4,000円

以上のとおりご寄付いただきありがとうございました。

◎採用試験
5月10日(木)午前9時
詳しい面接時間は文書にて連絡します。
応募・問 海部南部広域事務組合(十四山支所内)
☎56-6055

・自動車の運転免許を有する方
・パソコンでの文書作成ができる方
▼申込書類 履歴書、資格を証明するもの、受講を証明するもの(調査員研修を受講した方の場合)を海部南部広域事務組合へ持参してください。
▼申込期限 5月1日(火)午後5時
▼採用試験 5月10日(木)午前9時

愛知県後期高齢者医療広域連合給付課
☎(052)955-1205

▼利用方法
利用される方は、申し込み時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に保養所にて交付)を提示してください。

場所	協定保養所名	電話番号
豊田市	豊田市 百年草	(0565)62-0100
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島	(0594)42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	(0562)82-0211
田原市	シーサイド伊良湖	(0531)35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	(0533)68-4696

被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日～平成31年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します)。

**愛知県後期高齢者医療制度
協定保養所利用助成のご案内**

臨時保育士など職員を募集します

市内の保育所・児童館・児童クラブで働く臨時保育士など職員を募集します。

勤務場所	保育所	児童館	児童クラブ
募集の種類	保育士 (延長保育は無資格可)	指導員 (保育士、小・中・高等学校教諭、幼稚園教諭などの資格のある方)	指導員
勤務日	月～金曜日(週3日以上)	月～土曜日(週3日以上)	月～土曜日(週3日以上)
勤務時間	【通常保育】 午前8時30分～午後5時 (7時間30分以内) 【延長保育】 午後3時～7時15分 (4時間以内)	午前9時30分～午後6時15分 (7時間30分以内)	概ね午後2時～6時30分 (土曜日・夏休みなどの学校休業日は午前8時～午後6時30分のうち7時間45分以内)
賃 金	時給1,060円(無資格1,010円) ・常勤勤務1,200円～ ・延長保育1,130円	時給1,010円 常勤勤務1,150円～	時給1,010円 (無資格940円)
必要書類	・弥富市臨時職員登録申込書 ・写真(縦4cm×横3cm程度) ・保育士証の写し	・弥富市臨時職員登録申込書 ・写真(縦4cm×横3cm程度) ・保育士・教員などの資格者証の写し	・弥富市臨時職員登録申込書 ・写真(縦4cm×横3cm程度) ・保育士・教員などの資格者証の写し
その他	勤務日・勤務時間については相談に応じます。	勤務日・勤務時間については相談に応じますが、月2日程度土曜出勤のできる方を募集します。	教員免許、幼稚園教諭・保育士免許などの有資格者を歓迎しますが、資格は問いません。児童クラブ指導員業務ができる健康で明るい方を募集します。

※採用にあたっては、登録していただいた方の中から登録内容および面接などにより選考します。
※市役所児童課で随時受け付けします。
申・問 市役所児童課(内線152)

**「やとみ♡ふく婚パーティー」
を開催します**

市社会福祉協議会では独身男女の素敵な出会いを応援するため、ふく婚パーティーを開催します。
▼とき 6月17日(日)
午前11時～午後3時40分頃
(受付：午前10時30分)

▼ところ 総合社会教育センター 公民館ホール
▼申込期間 4月23日(月)～5月23日(水)
※対象者や申込方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。
申・問 市社会福祉協議会
☎65-18105
FAX 65-18002
HP <http://www.shaky.or.jp/hp/1069/>

募集します



**一年輪のつどい60歳の
実行委員を募集**

対象者が企画して開催する「一年輪のつどい60歳(やとみ) なかまづくり60」の実行委員になり、楽しいつどいを企画運営しませんか。生きがいづくりや仲間をつくれる出会いの場となる年輪の会を皆さんで作って上げましょう。

▼対象者
市内に在住の昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれの方
▼申込期限 5月10日(木)
申・問 市役所生涯学習課

**平成30年度愛知県健康づくり
リーダーバンク
登録研修会参加者募集**

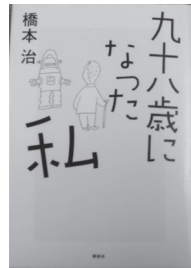
▼目的 健康づくりに関心を持った方を募り、「健康日本21 あいち新計画」を推進する担い手となる健康づくりリーダーを養成するとともに、資質の向上および健康づくり運動をより進展させることを目的とします。
▼開催日程
全8回(予定(日程未定))

▼会場
あいち健康の森健康科学総合センター(愛知県知多郡東浦町)
▼募集人数 5名程度
▼応募条件
・市内に在住の満18歳以上の方
・健康づくりリーダーとして、健康づくり事業に積極的な活動を希望する方
・ボランティア活動に理解と関心のある方

・研修日程の全てに出席できる方(欠席の場合はレポート対応可)
※研修会の実施要綱の見直しにより一部内容などを変更する場合があります。

図書館だより 4/11~5/10

ホームページ用アドレス <http://www.yatomi-library.com>
 携帯用アドレス <https://lilod001.apse.jp/city-yatomi-lib/wopc/pc/m5rv>



九十八歳になつた私
橋本 治/著



ヒトごろし
京極 夏彦/著



呪術
初瀬 礼/著

新しく入った本

図書名	著者名
●九十八歳になつた私	橋本 治
●ヒトごろし	京極 夏彦
●呪術	初瀬 礼
●幕末ダウタウン	吉森 大祐
●落としもの	横田 創
●ディア・ペイシエント	南 杏子
●少女を殺す100の方法	白井 智之
●サニー・シックステーション・ルール	関口 尚
●話すことが怖い。でも一人にはなりたくないんだ。	春明 力
●ご用命とあらば、ゆりかごからお墓まで	真梨 幸子
●万両百貨店外商部奇譚	

おはなしの会

- ▶ 4月21日(土) 15:00~15:30
- ▶ 5月5日(土・祝) 15:00~15:30
- ▶ 対象 小学校低学年までの児童、幼児
- ▶ 内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ
- ▶ 図書館 おはなしのへや

ひよこのおはなしかい

- ▶ 4月18日(水) 10:00~10:30
- ▶ 対象 0才~2才ぐらいまでの乳児
- ▶ 内容 絵本やわらべうたによる親子のふれあいのとき
- ▶ 図書館 おはなしのへや

よつば読書会

- ▶ 4月14日(土) 10:00~12:00
- ▶ 図書館 会議室
- ▶ テキスト 「阿蘭陀西鶴」(朝井 まかて 著)
- ※一冊の本をみんなで読み、意見を述べ合いながら、読書の領域を広げていきましょう!!

■ 開館時間	火・水・木・金曜日 9:00~19:00 土・日曜日・祝祭日 9:00~17:00	※詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。
■ 4月の休館日	4月2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月・祝)	

4月 平日夜間・休日診療問い合わせ先

当番医療機関については、下記の消防署または救急医療情報センターへご確認のうえ、受診してください。

- 海部南部消防署 ☎52-0119
- 海部南部消防署北分署 ☎65-0119
- 救急医療情報センター ☎26-1133

診療日	受付時間	診療先	
平日夜間および休日(土・日・祝日)	内科・小児科	海部地区急病診療所 (津島市莪原町字郷西37) ☎25-5210 http://amaq.sakura.ne.jp ※病状などのお問い合わせは、受付時間内に直接お電話してください。	
	平日夜間		20:30~23:00
	土曜日		18:00~20:30
	日・祝		9:00~11:30 13:00~16:30 18:00~20:30
	歯科		日・祝 9:00~11:30 14:00~16:30
	外科		日・祝 9:00~17:00
薬など	くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問などは右記へお問い合わせください。	津島海部薬剤師会 くすり安心電話 ☎090-2136-3858 開設時間21:00~翌朝9:00	

全国大会出場おめでとう!! (敬称略)

◆第9回全国なぎなた交流大会
1月28日 大阪府堺市立大浜体育館
[小学生基本]
優勝 **小林 諭都緑**(弥生小3年)
3位 **大木 千代**(日の出小3年)



[個人戦女子]
優勝 **服部 小春**(弥富北中2年)
2位 **堀田 響**(弥富中2年)
3位 **服部 紗弓**(弥富中2年)

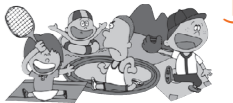
[個人戦男子]
優勝 **仲原 壮汰**(弥富中1年)

◆2018 U20日本室内陸上競技大阪大会
2月3日、4日 大阪城ホール
中学生男子60m
佐野 尊(東末広)



SPORTS 大会結果 (敬称略)

- 第12回市民インディアカ大会 (2月4日白鳥ユニティセンター)
- 女子の部
 - 1位 栄南SC
 - 2位 白鳥インディアカ
 - 3位 海老江スポーツクラブ
- 混合の部
 - 1位 栄南SC
 - 2位 フォルティシモ
 - 3位 桜インディアカ
- 第12回弥富市民ビーチボール大会 (2月18日十四山スポーツセンター)
- 女子の部
 - 1位 FINAL CUT
 - 2位 インスタ映え
 - 3位 ときめきレストラ
- 混合の部
 - 1位 チェリッシュ
 - 2位 flower
 - 3位 VIVACE



スポーツ大会に参加しませんか

申・問 総合社会教育センター ☎65-0002

大会名	とき	ところ	参加資格	参加費 ※一人あたり	申込期間	申込方法
第13回 市民軟式野球大会	【1日目】 5月13日(日) 【2日目】 5月20日(日) 【予備日】 5月27日(日)	文化広場 市民グラウンド	在住・在勤・在学	大人 200円	4月1日(日) ~20日(金)	申込用紙(総合社会教育センター備え付け)に記入のうえ、参加費を添えてお申し込みください。

■受付時間 【火~土曜日】午前9時~午後9時 【日曜日・祝日】午前9時~午後5時

弓道教室のご案内

目的	初心者を対象として、弓の正しい引き方、身体の構えと動作、心気の安定を学び、的に向かって矢を放つ楽しさを習得するとともに、健康・体力の保持増進を図ることを目的とします。
主催	愛知県弓道連盟 海部弓道会(共催:弥富市弓道協会)
開催日時	昼間コース:5月10日(木)~7月12日(木) 毎週木曜日 全10回 午前10時~正午 夜間コース:5月12日(土)~7月14日(土) 毎週土曜日 全10回 午後7時~9時
会場	愛西市親水公園総合体育館弓道場
指導者	海部弓道会会員
対象	高校生以上
募集人員	各コースとも10名
参加料	5,000円【スポーツ保険料含む】※参加料は当日会場で納めてください。
申し込み先	弓道会事務局 加賀和彦 ☎31-0973 愛西市親水公園総合体育館 ☎32-5455
申込締切	4月22日(日)
その他	・弓具は貸し出しします。 ・服装:靴下もしくは足袋着用、Tシャツやジャージなど前側にボタンがなく、運動のできる服装。危険防止のため、イヤリングや指輪などの装身具ははずしてください。髪の長い方は束ねるゴムなどを用意してください。 問 弥富市弓道協会 服部清明 090-7038-8443

「お出かけください」は今月はお休みです。市ウェブサイト「イベント情報」をご覧ください。

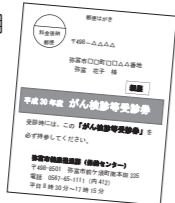
健康増進コラム ～第121回～

受けよう がん検診!!

4月下旬頃に「がん検診等受診券」が自宅に届きます。ぜひこの機会にがん検診を受けましょう!

●がん検診等受診券とは?

- ・あなたが今年度受けられるがん検診などの種類をご案内します。
- ・市のがん検診を予約・受診する際に受診機関に提出します。



●がん検診等受診券の使い方は?

- ①がん検診等受診券が届く(はがきまたは封書)。
 - ※紛失された場合は、市役所健康推進課にお申し出ください。
- ②届いたがん検診等受診券を持参し、がん検診を受ける。
 - ※詳しい受診方法は「平成30年度弥富市健康増進事業のご案内」、「平成30年度海南病院での健康診査手引き」をご覧ください。
- ③医療機関(集団検診の例)

医療機関 チェック欄	受診できる検診
済	胃がん検診
	肺がん検診
済	乳がん検診

※各検診ごとにがん検診等受診券が必要です。
- ④受診後は、控えとしてお使いください。

早期発見・早期治療で、自分の体を守りましょう

★第2次弥富市健康増進計画ホームページ★ ぜひご覧ください。
<http://www.city.yatomi.lg.jp/kurashi/1000209/1001856/1001857.html>

高齢者肺炎球菌ワクチン接種(定期接種)について

平成31年3月30日までの定期接種対象者は以下のとおりです。対象者には4月中旬までに、高齢者肺炎球菌予防接種券を郵送しますので、この機会にぜひ接種してください。

▼対象 ①または②に該当する方
 ①次の生年月日に該当する方

65歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
85歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
90歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生
100歳	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生

②60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方(身体障害者1級程度)

- ▼接種期間 4月2日(月)～平成31年3月30日(土)
- ▼接種回数 1人1回
- ※今までに肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことのある方は対象外です。
- ▼接種費用 2,000円
- ▼接種方法 高齢者肺炎球菌予防接種券(※対象者に4月中旬までに郵送)、健康保険証、接種費用を持参して、指定医療機関に予約の上、接種してください。指定医療機関など、詳しくは郵送する案内をご覧ください。

市役所健康推進課(内線411～413)

歯の健康講座 4月号 その428

「周術期口腔機能管理」について

聞き慣れない言葉だと思いますが、言葉のとおり手術をするその少し前から入院中そして退院後を通してお口の中を集中的に管理すると言うものです。

そもそもこれは、がん患者さんに対して手術を行う場合のお口のトラブルや誤嚥性肺炎・感染症の予防と化学療法・放射線治療を行う場合の口腔粘膜炎や口腔内感染などを抑える事でがん治療の向上を図るものでした。また、このようなトラブルを抑える事でがん治療を支えると同時に入院期間の短縮にも寄与することが判明し、実際に口腔管理を施した患者さんとそうでない患者さんでは大きく差が現れました。

入院期間の短縮はとても意義の大きなことで、



医療費の削減だけでなく特に高齢になるほどその後の廃用やQOLの低下の抑制に直結します。

そんなこともあり今では周術期口腔機能管理は、がん治療だけでなく応用範囲が広がっていき全身麻酔で手術をする際全ての患者さんに勧める病院も出てきています。また、全国的には歯科や口腔外科のある病院は少なく、加えて病院内の歯科だけではこのような患者さん全員に対応できないので、病診連携を通じてかかりつけ歯科医も協力することが年々増えてきています。健康な人にはあまり関わりのない話に感じられると思いますが、2人に1人はがんになるという時代です。全身麻酔をするような大きな手術を受ける事になったらかかりつけ歯科医に一度相談してみてください。(海部歯科医師会)

乳幼児健診やBCGは保健センターで実施します。お間違えのないようお越しください。

母子健康手帳をお持ちください。

市役所健康推進課(内線411～413)

母子保健	実施日	受付時間	対象者	内容など	場所
3～4か月児健康診査	10日(火)	13:00～13:40	対象の方には個別通知でご案内します。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象月でも人数調整のため翌月に変更することがあります。 ・お子さんの誕生日により、受付時間が異なります。詳しくは個別通知をご覧ください。 	保健センター
1歳6か月児健康診査	9日(月) 23日(月)	13:00～13:40	1歳6～7か月頃のお子さんを対象に個別通知します。		
2歳児ピカピカ歯科教室	25日(水)	9:00～9:55	28年4月出生児		
3歳児健康診査	19日(木)	13:00～13:40	3歳1～2か月頃のお子さんを対象に個別通知します。	<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士による離乳食の話 ・予約制です。希望の方は事前にご予約ください。 	保健センター
離乳食講習会(要予約)	11日(水)	前期 9:15～9:30 後期 10:45～11:00	29年10月出生児 生後9か月(3回食)頃の子		
1歳児親子教室	18日(水)	9:15～9:30	29年4月出生児	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣や歯みがきの話、親子遊びなど(個別通知します。) 	保健センター

※母子健康手帳:月～金曜日、8:30～17:15(土・日曜日・祝日を除く)に随時保健センターで交付します。
 母子健康手帳交付については個人番号(マイナンバー)の記入が必要となりますので、本人確認できるもの(運転免許証など)と「通知カード」または「個人番号カード」のいずれかを提示してください。
 ※子育て相談:保健師による個別相談を行います。事前に保健センターに電話などでご予約ください。
 ※一般不妊治療費助成:一般不妊治療(人工授精)に要した費用の一部を助成します。保健センターへお問い合わせください。

予防接種	実施日	受付時間	対象者	内容など	場所
BCG	6日(金) 20日(金)	13:45～14:15	生後1歳に至るまでの間にあるお子さん(標準的な接種期間:生後5～8か月に至るまでの間)	予約制 健康推進課(保健センター)へ電話にて予約をしてください。 ※各日とも先着20名です。	保健センター

※詳しくは平成30年度予防接種年間予定表をご覧ください。

歯科保健	対象者	実施期間	受診料	受診方法	場所
歯周病検診	20歳以上の方	歯周病検診は平成31年3月30日までのご利用となります。	無料	<ul style="list-style-type: none"> ・検診が受けられる歯科医院一覧(「平成30年度弥富市健康増進事業のご案内」を参照)に電話で予約し、受診してください。 ・受診時には「保険証」を持参してください。 ※妊産婦の方は、受診時に妊産婦歯科健康診査受診票、母子健康手帳をお持ちください。 	歯科指定医療機関
妊産婦歯科健康診査	妊娠中の方・産後1年以内の方	対象となる期間中ご利用できます。			

成人保健	実施日時	内容など	対象者	場所
健康相談	随時(土・日・祝日を除く) 8:30～17:00	生活習慣病など体や心の健康について心配がある方に、保健師が個別に相談に応じます。	市民	保健センター
栄養相談	不定期(土・日・祝日を除く) 9:30～13:30(要予約)	食事や栄養に関することについて、管理栄養士と一緒に考えてみませんか。※開催日は保健センターにお問い合わせください。		
歯科相談	随時(土・日・祝日を除く) 9:00～15:00(要予約)	お口のケアや口腔機能アップについて歯科衛生士が個別に相談に応じます。		
禁煙相談	随時(土・日・祝日を除く) 9:00～15:00	禁煙方法を保健師と一緒に考えましょう。		

※健康手帳:月～金曜日、8:30～17:15(土・日曜日・祝日を除く)40歳以上の方に随時保健センターで交付します。
 ※保健センターでは、市民の皆さんにより良い生活をしていただくために、家庭訪問を行っています。地区担当の保健師がうかがいますので、体のこと、生活のことなど何でもお気軽にご相談ください。

Happy Birthday 4 月生まれの子どもたち

子どもは宝 やとみのたから



あずま み お
東都桜ちゃん 1歳
(平島町)
お姉ちゃん大好き☆



いとう れい あ
伊藤玲朱ちゃん 1歳
(森津)
☆1歳おめでとう☆



かとう ひ な
加藤陽菜ちゃん 2歳
(稲元)
お手伝い大好き☆



はやし ゆ の
林侑希ちゃん 2歳
(西舘)
ねえーねと遊ぶの大好き

子どもの写真を載せませんか?

- ▼応募期間 4月4日(水)~11日(水)【必着】
 - ▼対象 6月生まれで1歳~3歳までの子
 - ▼応募方法 秘書企画課へメールまたは所定の申込書の郵送か持参(抽選により決定)
- ※持参の場合、十四山支所 2階 秘書企画課(平日のみ 8:30~17:15)にお持ちください。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

写真掲載
希望者募集

問 市役所秘書企画課(内線223)



やの あい か
矢野愛華ちゃん 2歳
(前ヶ須町)
泣き虫だけど優しい子



よしざき り こ
吉崎莉好ちゃん 2歳
(三百島)
☆我が家の天使☆

4 月

行事予定カレンダー



休館日・連休

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
1 きんちゃんバス	2 図書館 〈納期限〉 国民健康保険税 6期 後期高齢者医療保険料 6期 介護保険料 6期	3	4 成年後見・相続(生前)相談 (弁護士・予約制) 総合福祉センター) 13:00~16:00	5 中学校入学式 (各中学校) 消費者生活相談 (十四山仮庁舎) 13:30~16:00	6 小学校入学式 (各小学校) 年金相談 (市役所仮庁舎) 10:00~15:00	7 やとみ春まつり (文化広場) 11:30~16:00
8 やとみ春まつり (文化広場) 9:00~15:30 きんちゃんバス	9 図書館	10 生活自立支援相談 (市役所仮庁舎) 9:00~12:00	11 心配ごと相談所 法律相談(弁護士・予約制) 結婚相談(予約制) 総合福祉センター) 13:00~16:00	12 消費者生活相談 (十四山仮庁舎) 13:30~16:00	13 市民文化展 (総合社会教育センター) 9:00~17:00	14 市民文化展 (総合社会教育センター) 9:00~17:00 洋邦楽舞発表会 (総合社会教育センター) 9:30~17:00 海部苗木花き展示品評会・即売会 (海南こどもの国) 13:00~16:00 ※花育教室は10:00~
15 市民文化展 (総合社会教育センター) 9:00~15:00 海部苗木花き展示品評会・即売会 (海南こどもの国) 10:00~16:00 きんちゃんバス	16 図書館	17 生活自立支援相談 (市役所仮庁舎) 9:00~12:00	18 心配ごと相談所 行政相談所 (十四山総合福祉センター) 13:00~16:00	19 社会保険労務士による ねんきん相談 (市役所仮庁舎) 10:00~16:00 消費者生活相談 (十四山仮庁舎) 13:30~16:00	20	21 芝桜まつり (三ツ又池公園) 9:00~15:00
22 芝桜まつり (三ツ又池公園) 9:00~15:00 きんちゃんバス	23 図書館	24	25 心配ごと相談所 法律相談(弁護士・予約制) 行政相談所 (総合福祉センター) 13:00~16:00	26 消費者生活相談 (十四山仮庁舎) 13:30~16:00	27	28 森津の藤まつり (森津の藤公園) 10:00~15:00
29 昭和の日 森津の藤まつり (森津の藤公園) 10:00~15:00 きんちゃんバス	30 振替休日 きんちゃんバス 図書館 〈納期限〉 下水道等使用料 2・3月分	5/1 〈納期限〉 固定資産税 1期・全期前納	※手話通訳者の設置 毎週水曜日(市役所仮庁舎) 9:00~12:00			

問「心配ごと相談所」、「法律相談」、「成年後見・相続(生前)相談」および「結婚相談」は市社会福祉協議会 ☎65-8105



まちの話題でも取り上げましたが、新しいミス弥富金魚とミス弥富が決まりました。今月の三花まつりをはじめ、これから2年間さまざまな行事を盛り上げていただけることと思います。三花まつりでは撮影会もありますので、皆さんにもぜひまつりに参加していただいて自慢のお写真を撮ってほしいと思います。

by きんちゃん